

事 務 連 絡

令和元年 10 月 15 日

各保険医療機関 様

高知県国民健康保険団体連合会

主治医意見書料の消費税率変更及び診断・検査費用の報酬改定について

本会の事業運営につきましては、日ごろより格別なご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、令和元年 10 月の消費税増税に伴い、下記のとおり変更となりますので、11 月請求分（10 月 1 日以降主治医意見書作成成分）よりご注意くださいようお願いいたします。

記

1. 消費税率について

- 令和元年 10 月 1 日より消費税率が **10%**となります。
- 「作成年月日」が令和元年 10 月 1 日以降の主治医意見書料から適用となります。請求誤りのないようご注意ください。下記ソフトで作成しますと、消費税率は自動計算となりますので、ご活用ください。
- 消費税率引上げに対応した請求作成用ソフトは、本会ホームページに掲載しております。CSV データ（電子媒体用）および帳票の両方が作成可能です。

URL: <http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>

⇒「介護サービス事業者のみなさまへ」→「主治医意見書料請求書（様式等）」

2. 増税に伴い、「診断・検査費用」の一部が変更になります。

対 象 項 目	単 価 (円)	
	令和元年 10月以降	平成30年 4月以降
初診料 (病院、診療所)	2,880	2,820
血液採取 (静脈)	300	300
末梢血液一般検査	210	210
血液学的検査判断料	1,250	1,250
血液化学検査 (10項目以上)	1,120	1,120
生化学的検査判断料 (生I)	1,440	1,440
尿中一般物質定性半定量検査	260	260
単純撮影 (アナログ撮影)	600	600
単純撮影 (デジタル撮影)	680	680
写真診断 (胸部)	850	850
フィルム (大角)	118	116

連絡先 介護保険課
TEL : 088 - 820 - 8409